



平成31年度 東京都立品川特別支援学校 学校経営計画

平成31年4月9日 校長決定

1 目指す学校像

本校は、児童・生徒の人権を尊重し、一人一人に応じた教育を推進するとともに、個性を尊重し、豊かな人間性や社会性を育むことにより、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

- 人権を尊重し、一人一人を大切にできる学校
- 日々の授業を大切にし、健康で安全に教育活動ができる学校
- 家庭、地域と連携を深め、地域社会から信頼される学校

【学校教育目標】

- 基本的な生活習慣を養い、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。
- 豊かな感性と自分を表現する力を育てる。
- 学ぶ意欲や働く意欲・態度をはぐくみ、主体的に生活する力を育てる。
- 自分の仲間を大切にし、ともに活動する力を育てる。

2 中期目標と方策

本校は、開校して9年目を迎えた。8年間の間には、保護者、地域・関係諸機関の温かい協力を基盤に、知的障害教育特別支援学校として、教育活動の基礎・基本の整備がなされてきた。次の段階のあるべき姿を想定して、以下に、中期目標の3つの柱と各重点方策を定める。

(1) 目標

○人権を尊重し、個に応じた教育の徹底

- ・体罰やいじめ根絶・自殺予防教育の指針に従い、人権を尊重した教育を推進するとともに、一人一人の発達課題等に応じた教育を徹底する。

○児童・生徒の新たな可能性を見いだす専門性の高い教育の推進

- ・障害特性等に応じた授業力の向上に向けた研修の推進と校内組織を整備するとともに、研修の成果を外部へ積極的に発信し、地域を支援するシステムを構築する。

○地域支援・連携・協働の推進、強化

- ・特別支援教育の推進に向けた地域におけるセンター的機能を強化し、地域と連携・協働した取組を推進し、地域との一体感を醸成する。

(2) 方策

中期目標を実現するために、以下の方策を実施する。

『人権を尊重し、個に応じた教育の徹底』の柱

- ① 人権教育の徹底と、多様なニーズへの対応した教育を推進する。
- ② 自己選択・自己決定に基づいた教育の充実を図り、主権者教育（基礎・基本）を推進する。
- ③ 医療的ケアの必要な児童・生徒に対する環境整備及び教員研修等の充実を図る。

『児童・生徒の新たな可能性を見いだす専門性の高い教育の推進』の柱

- ① 個々の障害特性や発達段階を考慮し、「スモールステップによる品川の教育」を推進する。
- ② スポーツ教育（オリンピック・パラリンピック教育等）のさらなる推進、芸術：文化活動等の充実を図る。
- ③ キャリア教育の視点を生かした教育課程の実施と改善・充実を図る。

『地域支援・連携・協働の推進、強化』の柱

- ① 地域の小・中学校と連携した交流教育、共同学習等の推進・拡大と福祉教育へ協力する。
- ② 学校運営連絡協議会、防災教育推進委員会等の支援・助言を生かし、教育活動を改善する。
- ③ 地域：関係諸機関と連携・協働した防災教育の推進、宿泊防災訓練を実施する。

“ SHINAGAWA SMALL STEP 31 ”

【 3 今年度の取り組み目標と方策 】

(1) 目標 (2) 数値目標 (3) 方策 (本校担当部署)

最重点目標 1 個に応じた指導、スモールステップによる指導の徹底

数値目標 学校評価「個に応じた指導が徹底してきている」= 85%以上

方 策 授業力向上対策 (経営会議・主幹会議、教務部、研究研修部、支援部)

- ① アセスメントに基づく個別指導計画の共同作成と共同評価 (4月、9月、2月)
- ② 外部専門員による発達、言語、行動等の指導及び情報教育への支援・助言 (年150回)
- ③ 授業アドバイザーによる授業改善に向けた指導・助言 (若手教員：指導1回以上)
- ④ 外部専門員や授業アドバイザーによる指導・助言を保護者周知 (個人面談時：年2回以上)
- ⑤ 教科で作成した指導のスモールステップを用いた授業改善 (通年)
- ⑥ 授業者サポート研修による授業改善 (通年)
- ⑦ 選択研修会 (教職経験10年未満5回以上、他は3回以上参加) 等で学んだことによる指導改善 (通年)
- ⑧ 管理職、主幹教諭等による授業参観と指導・助言 (年100回以上)
- ⑨ 実践研究発表会に向けて、授業改善について発表ポスターを該当教員全員作成 (開始10月より)
- ⑩ 教科等の授業の成果を生かした体育的行事、文化的行事、宿泊的行事の実施・充実 (年6回以上)
- ⑪ オリンピック・パラリンピック教育、スポーツ教育等の推進 (育成の重点5つの資質を意識した取り組み等) (全授業で35コマ程度、日本代表選手の招聘年1、2回)
- ⑫ 日本の伝統文化 (落語等)、芸術教育 (音楽鑑賞会、アートプロジェクト等) の推進
- ⑬ 学校生活にテーマを設け、生活単元学習の単元名とするとともに教科・領域との関連性を図る。(4月)

最重点目標 2 教育公務員としての専門性の向上 (指導力等の向上) を目指した研究・研修活動の推進

数値目標 学校評価「専門性の向上してきている」= 80%以上

方 策 専門性向上対策 (経営会議・主幹会議、研究研修部)

- ① 授業づくり・改善のための研究活動年間計画策定 (4月)、実践研究発表会の実施 (1月予定)
- ② 研究の成果物 (スモールステップ表の書式等) の作成計画と構想を確立する (4月)
教科指導のスモールステップ項目の設定 (5月)、研究項目のスモールステップを完成 (2月まで)
- ③ 研究授業者に対する授業者サポート研修 (年30回以上)、それに伴い指導内容や指導方法のノウハウの蓄積及び授業改善への活用、中堅・ベテラン教員のOJT能力の向上
どこでも、誰にでもできる授業者サポート研修システムの確立 (12月まで)
- ④ 多様なニーズに応えるため大学研究者等と連携した選択研修会及び学区の特別支援学級との合同研修会の実施 (9回以上)
- ⑤ 児童・生徒に応じた教材開発 (一人10点以上)、パソコンの校内ネットワークを活用した教材の共有化
- ⑥ 実践研究発表会で行うポスター発表の仕方を検討し、そのシステムを確立する。(9月まで)
- ⑦ 他校の公開研究会の参観により公開研究会の運営を学ぶ (研究部教員等：年1回以上)
- ⑧ 職層や経験 (1年次、2、3年次、若手、中堅、主幹教諭、主任教諭等) に応じた研修会の実施 (年7回以上)
- ⑨ アクティブラーニングの観点を活かした学習指導案書式の改訂を行う。(6月まで)

最重点目標 3 読書活動を推進する組織の構築と読書指導の専門性の向上

数値目標 学校評価「読書活動が充実してきている」= 85%以上

方 策 読書活動の充実対策 (経営会議・主幹会議、読書活動推進部)

- ① 学校経営計画及び読書活動に関する年間計画作成 (4月当初)
- ② 読書活動を推進する組織の確定と部員の指名及び司書教諭の任命 (4月当初)

- ③ 読書指導や図書室等の活用推進のための教員研修会の実施（年2回以上）
保護者対象の読書啓発講習会を実施（年1回以上）
- ④ 校内外に読書活動の取組状況を発信。ホームページに記載（年3回以上）、読書活動だより発行（年3回以上）
- ⑤ 図書の購入希望調査（年1回以上）を行い、新しい図書を購入し蔵書の充実（年100冊以上）
- ⑥ 図書等の選定基準及び廃棄基準の策定（7月まで）
- ⑦ 蔵書のデータベース化及びパソコンによる貸出システムを新転任者に周知（4月当初）
読書状況を把握・分析し次年度に活用（11月末）
家庭への図書貸出の実施（二学期より）
- ⑧ 10月、2月を読書月間と定め、表彰を実施（2、3学期終業式）
- ⑨ 司書教諭や公共図書館による読み聞かせ会の実施（年3回以上）
- ⑩ 品川区立図書館や読書に関する専門家と連携し、読書活動の充実を図る。（年3回以上）
- ⑪ ボランティア講座の内容を「品川教育活動ボランティア」という趣旨に改め、講座を年2回以上実施する。
平成31年度中に読書活動等ボランティアとして役立てる。
- ⑫ スクールキャラクター「リスボン」を再利用し、読書活動への興味・関心を広げる。（一学期中）
- ⑬ 図書環境の充実のため、移動式図書コーナーを制作し活用する。（9月まで）

重点目標1 将来を見据えたスモールステップによる進路指導・キャリア教育の充実

数値目標 学校評価「キャリア教育が充実してきている」＝ 80%以上

方策 キャリア教育向上対策（キャリア教育部）

- ① 自立と社会参加を見通したキャリア教育における学級指導や授業での役割活動・作業活動、作業学習での活動、働く場所の見学・就業体験等（5月から3月：小学部5年～中学部3年、各1回以上）
- ② 進路の手引き改訂に伴い、品川のキャリア教育におけるスモールステップ表を作成し、全校保護者会で配布する。（10月まで）
- ③ 中学部3年による企業見学と職業体験の実施（10月）
- ④ 地域清掃等の継続実施（地域と連携した清掃：年2回）
- ⑤ 教員・保護者対象の事業所見学会、講演会等の実施（年3回）
- ⑥ 中学部作業学習の年間指導計画の見直し・整理（4月）、校内実習（10月）等の実施
- ⑦ ビルメンテナンス協会と連携した小学部での親子清掃教室の実施等による意識啓発（年1回）
- ⑧ 進学先を見通した中学部3年保護者へ高等部説明会への参加推進、教員の上級校説明会参加（6月：港特支・青鳥特支・田園調布特支）
- ⑨ 高等部進学・社会自立に向けた一人通学への取り組みの推進（生活指導と連動して随時）

重点目標2 健康づくりを推進する保健体制(医療的ケアの定着)の整備と食育を推進するスモールステップによる給食指導の充実

数値目標 学校評価「健康づくり・食育の指導が充実してきている」＝ 80%以上

方策 健康づくり対策（経営会議・主幹会議、保健食育部）

- ① 基礎体力づくり等の継続的な実施（毎日）と成果の発表（運動会5月・持久走記録会2月）
- ② 学校医等と連携した健康教育、食物アレルギー対応委員会（年3回）教職員研修等の実施（年1回）
- ③ 食育支援会議を年2回実施し、外部専門家による摂食指導を計画的に行い、指導実績をまとめる。
- ④ 医療的ケア安全委員会の実施（年5回以上）と校外学習や宿泊行事における医療的ケア実施要項の作成（5月、7月）、肢体不自由特別支援学校の先進校との連携（年間）
- ⑤ 消防署と連携したプール事故に対する模擬訓練・心肺蘇生法、AEDの講習会の実施（6月）
- ⑥ 食育教育の推進年間計画作成（4月）、食育に関する授業の実施（年2回）
- ⑦ 保護者対象の給食試食会の実施（10月：中学部移動教室時に実施）
- ⑧ 歯科衛生士による歯磨き教室の実施（年2回：小4・中1、関係諸機関との連携等）

重点目標3 スモールステップによる生活指導（通学等）の充実と地域と連携した防災教育の推進

数値目標 学校評価「地域と連携した防災教育が充実してきている」＝ 80%以上

方策 防災教育充実対策（生活指導部）

- ① 地域と連携した日常的な避難訓練、安全指導の実施（年11回以上）
- ② 防災対策の一環として、福祉避難所の設営に関する研修・訓練及び地域と連携した防災訓練の実施（8月）
- ③ 警察・消防署と連携した交通安全教室、セーフティ教室そして不審者対応訓練の実施（年4回以上）
- ④ ヒヤリハットの迅速な報告（随時）、事故防止委員会による事例分析と改善策の提示（学期1回）
- ⑤ 高等部進学・社会自立に向けた一人通学への取り組みの推進（年間20名以上）
- ⑥ 地震・自然災害発生時の安全対策の充実、教職員訓練の実施（夏季休業中）、宿泊防災訓練の実施（10月）
- ⑦ 体罰やいじめ根絶・自殺予防教育に関する情報収集会議の実施（年30回以上）
- ⑧ 大規模災害時の学校と保護者等の動きを整理し、対応保存版としてまとめ、配布する。（6月）
- ⑨ 本校、PTA、放課後ディサービスの業者と連携して、安全に下校するシステムを確立する。（3月まで）

重点目標4 センターの機能の強化と地域と連携・協働した取組の構築

数値目標 学校評価「地域に理解され、一体感が深まってきている」＝ 80%以上

方策 センターの機能向上対策（支援部）

- ① 地域と連携した研修会の実施（年9回以上）
- ② 交流校との交流活動の実施（通常交流・連合運動会参加等、学期1回以上）
- ③ 学校間交流や副籍事業等に関する連絡会等の実施（2回）
- ④ 特別支援教育コーディネーター等による小学校等への巡回・電話相談等の実施（300件）
- ⑤ 就学前施設（品川児童学園、目黒すくすくのびのび園、大田わかばの家）等との連携（新入生全員）
- ⑥ 作品展示や作業製品の販売等を通じた地域の理解啓発（年6回）
- ⑦ 学校公開の充実（年2回実施：6月・11月）、学校案内の作成（6月中まで）
- ⑧ 地域等への特別支援教育の理解推進（理解推進事業フェスタへの展示参加等）
- ⑨ 学校開放事業の推進（6月より実施：年間112コマ）
- ⑩ 地域の相談機関と協力・連携（子ども家庭支援センター、児童相談所、各区福祉課等）を行い、支援会議を充実させ、児童・生徒の家庭生活・地域生活の充実を図る。（年50回以上）
- ⑪ 家庭等での虐待等防止の一環として、情報交換の校内支援会議等を随時行う。（年20回以上）
- ⑫ 放課後ディサービス等の活動を参観し、指導員の方々と情報交換を行う。（夏季休業中）

重点目標5 魅力ある教育環境の情報発信とライフ・ワーク・バランスによる職場環境の充実

数値目標 学校評価「魅力ある学校を創出し、説明されてきている」＝80%以上

方策 魅力ある学校環境対策（経営会議・主幹会議、情報教育部、支援部等）

- ① ホームページの充実による情報発信の推進（年間80回以上）、保健だより、食育だより、図書室だより等の新規掲載する。さらに、入学・転校窓口コーナー（コーディネーター紹介など）の新設（7月まで）
- ② 学校だよりの発行、地域・学校運営連絡協議会委員等への学校だよりの配布（13回、毎月150部）
- ③ 学校だより「スモールステップ」、保護者会だより、保健だより、コーディネーター通信、進路指導通信、給食の献立（食育だより）等の発行推進（年間50号以上）
- ④ 授業を紹介するために、学校公開だより・授業参観だよりの作成と配布（年間5回以上）
- ⑤ 表彰の機会拡充（年3回以上）、美術・図工の作品展示の充実（7月に展示週間、しながわ祭等）
- ⑥ ノー残業ディの設定（月2回）、ノー勤務ディ年5日以上
- ⑦ 行事の精選に伴う業務整理（通年）、分掌部等再編に伴う業務整理・整備（5月末）
- ⑧ 個人情報管理に伴う写真撮影業務の精選（通年）、業務整理による品川スタンダード（業務マニュアル）の集積（通年）
- ⑨ 電子起案システムの確立（第二期平成31年8月終了）、タイムズ上に特別教室の割り当てシステムを確立（5月末）